

## 「霧ヶ峰のロゴデザイン」の応募状況と今後の進め方について

### 1 募集の概要

- (1) 目的：霧ヶ峰で今後統一的使用していくロゴを決定し、霧ヶ峰をPRする各種印刷物、ホームページ、案内板・看板等に使用するなど、霧ヶ峰のイメージアップを図るために広く活用していく。
- (2) 募集内容：霧ヶ峰を象徴し、ひと目で霧ヶ峰とわかる親しみやすいロゴ（文字「霧ヶ峰」と絵（図柄）の組み合わせ）
- (3) 募集期間：平成21年4月15日（水）～6月8日（月）（当日消印有効）

### 2 応募状況

- (1) 応募総数：157点
- (2) 応募者数：84人（最高齢：74歳、最年少：9歳）  
<地域別>

県内 39人		県外 45人						
諏訪管内		北海道・東北	関東	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	海外
36人（ ）		2人	21人	3人	9人	7人	2人	1人

うち学校からの応募 2校（21人）

### 3 候補作品の選考

- (1) 霧ヶ峰みらい協議会の構成員である3市町および県の関係機関が、ロゴを使用する可能性のある選者に依頼して一次審査を行い、集計の結果、応募作品の中から14点を選考した。

ア．選者：各市町および県の環境・観光・広報・企画部局、教育委員会（美術担当指導主事）、観光協会、山小屋組合ほか

イ．選考方法：各選者は、応募作品の中から霧ヶ峰のロゴデザインにふさわしいと思われる作品を10点程度選考する。  
で選んだ作品に、5段階評価で評点をつける。  
各選者の評点を集計し、点数の高い作品を候補作品とする。

ウ．選考期間：平成21年6月12日（金）～6月22日（月）

- (2) 第9回協議会において、人気投票する候補作品を決定する。

### 4 今後の進め方

- (1) 平成21年7月2日（木）から9月23日（水）までの間に、霧ヶ峰にある3箇所ビジターセンター及び県合同庁舎、諏訪管内の6市町村役場のロビー等において、協議会で選考した候補作品を掲示して、利用者・来訪者を対象に人気投票を行う。（掲示期間は、各施設の実状により異なる。）

- (2) 人気投票の結果を踏まえて、みらい協議会メンバー等で構成する「霧ヶ峰のロゴデザイン選考委員会（仮称）」において採用作品1点を選考する。選考委員会の委員は座長に一任する。第10回協議会（10月頃開催予定）において、採用作品を決定し、併せて採用作品と優秀作品（数点）の表彰式を行う。なお、応募者にはホームページの掲載をもって発表にかえる。
- (3) 採用作品の著作権、使用权等一切の権利は霧ヶ峰自然環境保全協議会に帰属し、当協議会の構成団体以外の者がロゴを使用する場合の使用規程を整備する。

#### 霧ヶ峰自然環境保全協議会が「霧ヶ峰」のロゴデザインを決定・使用することについて

「霧ヶ峰」のロゴについては、三菱電機㈱が空調機器製品の商標ロゴとしてすでに使用しており、今回当協議会が「霧ヶ峰」のロゴデザインを決定し、また今後使用していくにあたり、その適否について同社に協議したところ、同社（知的財産渉外部）から平成21年4月28日付けで次のとおり回答があった。

- 1 当協議会で「霧ヶ峰」のロゴを採択し、これを各種印刷物、ホームページ、案内板・看板等に使用することについては異存はない。
- 2 次の2点について配慮すること。
  - 空調機器、他の電化製品への使用は差し控える。
  - 同社が現在使用している「霧ヶ峰」のロゴに類似したロゴの採用は避ける。

なお、別紙の候補作品については、すでに同社の承認を得ています。